

公立病院経営強化プランの策定状況

「公立病院経営強化プラン」の概要

- 令和3年度末、厚労省・総務省から通知が発出され、公立病院は総務省の作成したガイドラインに沿って「公立病院経営強化プラン」を策定し、地域医療構想調整会議において協議することとされた。また、策定段階から地域医療構想調整会議で意見を聞く機会を設ける等の対応も必要となっている。

総務省通知(R4.3.29)

- 「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を策定

プランの策定について(ガイドラインより要点を抜粋)

策定期期	R4年度または5年度中
プランの期間	～R9年度を標準
プランの内容	右に記載 ●-----
都道府県の役割	地域医療構想との整合性等について積極的に助言(プランの策定段階から地域医療構想調整会議の意見を聞く等の関与を推奨)
策定プロセス	策定プロセス: 県・市町村の病院・企画・財政・医療政策の担当部局が連携しながら策定

プランの内容

- 役割・機能の最適化と連携の強化
 - 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
 - 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
 - 機能分化・連携強化
- 医師・看護師等の確保と働き方改革
 - 医師・看護師等の確保(特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化)
 - 医師の働き方改革への対応
- 経営形態の見直し
- 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
- 施設・設備の最適化
 - 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
 - デジタル化への対応
- 経営の効率化等
 - 経営指標に係る数値目標

厚労省通知(R4.3.24)

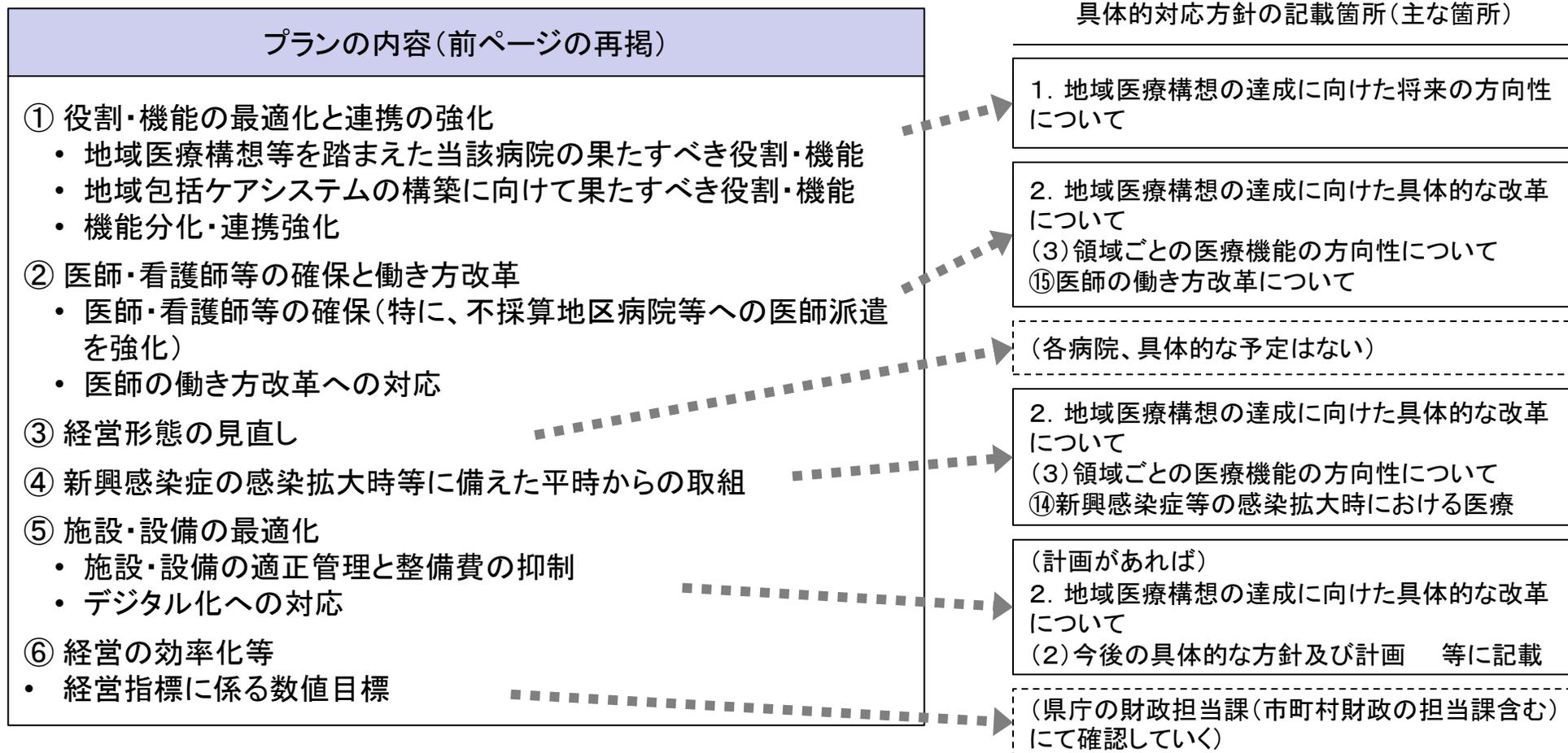
- 2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含め各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行う
- 公立病院については、総務省のガイドラインを踏まえた「公立病院経営強化プラン」を具体的対応方針として策定した上で、地域医療構想調整会議において協議する。

医療圏	対象病院(策定予定年度)	医療圏	対象病院(策定予定年度)
奈良	県総合医療センター R5	西和	生駒市立病院 R5
	市立奈良病院 R5		県西和医療センター R5
東和	宇陀市立病院 R4	中和	大和高田市立病院 R5
	県総合リハセンター R5	南和	南奈良総合医療C R4
	国保中央病院 R5		五條病院 R4
			吉野病院 R4

本日の説明について

- ▶ 奈良県では、これまでから公立病院を含む全病院が具体的対応方針を策定し、病院間及び地域医療構想調整会議で確認・合意を行ってきた。プランの内容は、具体的対応方針と重複するところが大部分であり、病院別意見交換会（令和6年2月開催）において、各病院よりプランについてご発表いただいたところ、意見・質問はなかったことから、本日の調整会議では、意見交換会での各病院の発表の概要を奈良県より説明

（参考）公立病院経営強化プランと具体的対応方針の関係性



公立病院の経営強化プランに関する発表

(令和6年2月：病院別意見交換会)の概要～(1/2)

病院名	発表概要
奈良県総合医療センター・奈良県西和医療センター・奈良県総合リハビリテーションセンター	<ul style="list-style-type: none">・ 経営強化プランの内容を盛り込んで、県立病院機構の中期計画を策定している。・ 各病院の果たすべき役割として、地域の医療拠点として機能の充実に取り組んでいく。分化・連携の強化については、各病院が持つべき役割をしっかりと認識して、地域の医療機関と連携を強化していく。・ 医師・看護師確保については、優れた医療人材の確保・育成にさらに取り組んでいき、とくに育成が重要と認識している。また、働き方改革の推進も図っていく。・ 新興感染症への対応については、拠点としての機能をさらに充実していこうとしている。施設設備の最適化については、経営基盤の確立が大事と認識。また、医療DXについても、さらに充実を図っていく。・ 経営の効率化については、数値目標を設定して安定した基盤の確立を図る取組を進める。
市立奈良病院	<ul style="list-style-type: none">・ 奈良市東部を中心に、高度・重症急性期の病院としての役割を担っており、今後もその役割を担っていく。現在は高度急性期6床だが、将来的には増やす方向で考えている。・ 将来的に在宅療養後方支援病院の取得も検討するとともに、地域の診療所等との連携を強化していきたい。・ 小児医療は診療所からの要望をできるだけ受けられるよう維持していきたい。・ 人材確保に関しては、奈良県に残れる優秀な医師を育てていきたい。専門研修も維持して受けたいと考えている。
国保中央病院	<ul style="list-style-type: none">・ 施設整備が当院の重要課題と認識。今後10年以上にわたって施設を維持していくための大規模修繕の計画の策定をプランに盛り込んでいる。・ 令和5年7月にリニューアルした地ケア病床を中心に、回復期医療で地域に貢献していく。・ 小児医療に関しては輪番をしっかりと受け地域に貢献したい。・ 救急医療の応需は落ち込んだが、現在はコロナ以前に戻っているところ。・ 在宅医療は今後強化して行ければと思う。・ 緩和ケア機能はコロナ下でも維持し、これからも維持していきたい。・ 経営形態は、一部事務組合(地方公営企業法一部適用)でこれまでできた。現状の枠内で経営改善を目指す、状況により変更することもありえる。

公立病院の経営強化プランに関する発表

(令和6年2月:病院別意見交換会)の概要～(2/2)

病院名	発表概要
生駒市立病院	<ul style="list-style-type: none">急性期病院として地域医療に貢献していきたい。特に救急を断らないことを目指している。病床の稼働率、救急の応需率・件数は上がってきている。救急、小児、産科の充実が設立時の地域住民の期待であった。分娩は200件/年を超え、小児科の先生も4名体制と充実してきている。最近、介護施設から見て、病院の敷居が高いことが分かってきたので、介護施設に出向いて、悪くなる前に受診してもらうことや在宅医の先生方と日ごろから連携を取り合って、必要になったときはスムーズに入退院ができる体制を作りつつある。現状、経営は安定している状況である。DXの推進を図っていくこともプランに盛り込んでいる。新興感染症対応については12床が陰圧部屋となっており、また、病棟ごと感染症病棟に切り替えられる体制もとっている。
大和高田市立病院	<ul style="list-style-type: none">救急医療、小児・周産期、がん、災害・感染対策の4つを重点項目としている。心カテの治療を開始しており、手術支援ロボットの導入を予定。今後も救急受入の強化と手術件数の増加を目指す。医療従事者を確保し、タスクシフト・シェアをさらに推進。職員にとって魅力のある職場を目指す。経営形態は公営企業法一部適用だが、全部適用の導入に向けて検討を進めている状況。新興感染症の対応については、契約締結や専門人材の確保、職員への教育などを行っている。

⇒ 各病院の発表に対する意見・質問なし